商労文教委員会会議記録(第6号)

令和5年 3月16日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月16日(木曜)

午後 2時40分 開議

午後 2時45分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号及び第2号添付)のとおり

4 出席委員

委 員	長	佐	藤	義	憲	副委	員長	渡	邊	哲	也
委	員	渡	辺	康	平	委	員	三	村	博	隆
委	員	椎	根	健	雄	委	員	佐	藤	雅	裕
委	員	宮	本	し	づえ	委	員	今	井	久	敏
委	員	満	山	喜	_	委	員	瓜	生	信-	一郎

5 議事の経過概要

(午後 2時40分 開議)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。 これより本委員会に付託された知事提出議案10件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼び者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決 するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり 可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第6号外8件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第6号、同第12号、同第14号、同第15号、同第30号、同第31号及び同第47号から同第49号まで、以上9件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第6号外8件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とする。

議員提出議案第187号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が 分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第187号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、議員提出議案第187号は、継続審査すべきものと決定した。 次に、本委員会に付託された請願5件を一括議題とする。

初めに、継続請願72号、同81号、同124号及び同125号、以上4件についてであるが、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続請願72号、同81号、同124号及び同125号、以上4件は、一括継続審査すべき

ものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、継続請願72号外3件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願147号については、先ほど継続審査すべきとした議員提出議案第1 87号と関連する請願である。

お諮りする。

新規請願147号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。 (賛成者起立)

佐藤義憲委員長

起立多数。よって、新規請願147号は、継続審査すべきものと決定した。 次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ○商工業の振興について
- ○観光と物産の振興について
- ○雇用・労働対策について
- ○教育と学習の振興について
- ○地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、2月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 2時45分 閉会)